

取組4

子どもの虐待予防スクリーニングシステム (南多摩方式) を活用する

ポピュレーションアプローチとしての乳幼児健診の機会を利用して、要支援家庭の早期発見と、予防のための援助に結びつける方法として、「子どもの虐待予防スクリーニングシステム」(以下「南多摩方式」という。)があります。

南多摩方式とは

「南多摩方式」は、3～4か月児健康診査を活用し、子育て困難家庭や虐待の危険性がある親子を、定量的方法(数的評価)と定性的方法(質的評価)を活用して早期に発見し、適切な支援が展開できるシステムです。

既存の母子保健事業の活用により、要支援家庭を早期に発見し、虐待を未然に防ぐための援助が展開できる「虐待予防システムの構築」を目的に、平成11年から平成16年にかけて、東京都南多摩保健所で開発されました。

東京都での南多摩方式の実施状況

- 平成17年度までに、南多摩方式を実施した(試行を含む。)区市町村が7箇所ありました(東京都福祉保健局調べ)。
- 平成16年度までの実施状況によると、南多摩方式の実施により、乳幼児健診から支援が必要と判断された家庭は、健診受診者の約3割でした。
- 南多摩方式を試行的に行った区市町村では、次のような効果が認められました。
 - 1 乳幼児健診が子育て支援、親支援の場としての位置づけとなり、母子保健の相談が増加しました。
 - 2 子育てアンケートと家庭訪問などの母子保健活動の連動により事業の拡充、保健師のスキルアップが図られました。
 - 3 健診に従事する職員のスキルアップを図るとともに、虐待予備群などの支援の充実を図るなど、関係機関、地域との協働による子育て支援の充実への取組が行われました。

南多摩方式の具体的な実施方法について（図 12）

【「子育てアンケート」の活用】

- 「子育てアンケート」（図 13 および P74～76 参照）は親が直接記入するアンケートで、乳児健診の案内とともに受診対象者全員に送付し、記入したものを健診当日に持参してもらいます。
- 「子育てアンケート」の内容を具体的にとらえるために、健診時に保健師が確認し、二次設問を行います。問診時には、親の心身の健康状態やその時の様子（拒否的な様子、違和感等）も観察します。
- 「子育てアンケート」で得られた内容や観察結果は、カンファレンスや虐待予防検討会で今後の支援を考える際に重要な情報となります。

【「虐待要因一覧表」の活用】

「虐待要因一覧表」（図 13 および P77 参照）は「Ⅰ 家庭基盤・Ⅱ 親準備性・Ⅲ 親子の愛着形成・Ⅳ 育児力・Ⅴ 子どもの健康問題」の5つのカテゴリーに分類し、スクリーニング後のアセスメントに活用しやすい形に整理したものです。

【虐待予防検討会】

虐待予防検討会では、健診受診者全員に対して、「子育てアンケート」や観察結果、健診結果などをもとに、「虐待要因一覧表」に点数を入れ、定量的な把握を行います。

点数が高い者から順に、アセスメントシート（図 13 および P79 参照）を使用しながら、援助目標及び援助内容について定性的な把握を行い、その後の援助の必要性・次回検討の必要性の有無についてのスクリーニングを行います。

【個別援助活動】

虐待予防検討会において、その後の援助が必要であるとされた者に対して、検討の結果、最優先すべきとされた支援計画に基づき、個別援助活動を行います。

実施する援助活動を「虐待対応」、「親のメンタルヘルス支援」、「家族機能介入」、「子どもの健康問題」、「見守り」のいずれにあたるか区分し、地域診断に役立てます（区分内容については図 13 参照）。

図 12 スクリーニングシステムの流れ

